

・ 国立病院機構熊本医療センター

・ 熊本県外の医療機関

を受診される方へ

上記医療機関で妊婦健康診査を受診される方は、別紙に定める定期の妊婦健康診査受診に要した健診料金（自己負担分）については後日払い戻しになります。その為、別途手続きが必要になりますので必ずご連絡ください。

手続きの手順

受診する前に下記申請窓口へ連絡
(代理でも可)

* 今後の手順について確認とご説明をいたします。

申請窓口にて説明を受け、手続きに必要な書類を受け取る (代理でも可)

医療機関にて、妊婦健康診査受診。(「別紙に定める検査項目」について受診)

* 領収書は保管

* 検査結果を「妊婦健康診査受診票」に記入してもらう

出産後 1 年以内に、必要書類を揃え申請窓口へ助成申請の手続きをおこなう。
(代理でも可)

助成決定通知が届き、口座に助成額が振り込まれる。

* 助成に該当する妊婦健康診査の自己負担分のみ (1 件当たりの上限あり)

* 申請に必要なもの

- ①母子健康手帳
- ②領収書 (原本)
- ③印鑑 (シャチハタ不可)
- ④通帳 (振込先となるもの)
- ⑤妊婦健康診査受診票
※使用の有無に関わらず全部
- ⑥八代市妊婦健康診査費助成申請書

* ⑥について

申請書に必ず医療機関の名称及び、住所と印をもらうようお願いします

《お問い合わせ及び申請窓口》

八代市健康推進課 (TEL 33-5116)、鏡保健センター (TEL 52-5277)